

『二本松市商業まちづくり基本構想(改定案)』に係る
パブリック・コメント提出意見の要旨及び市の考え方について

No.	提出意見の要旨	市の考え方
1	<p>1ページ目の(1)に”公共交通機関を使って容易にアクセスできる『まちなか』に”とありますが、二本松にはバスが運行していない地域が多く存在します。構想の実現を考えるなら、構想の中に「コミュニティバス」等の記載が必要になるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見にありましたとおり、「コミュニティバス」等の明記はございませんが、基本構想の中では、23ページに「■誰もが公共交通機関を利用して容易に買い物ができるよう、公共交通を確保する。」としております。</p> <p>また、公共交通機関のアクセス対策として、市で既に以下の事業を実施しておりますので、「コミュニティバス」等の具体的な記載は不要とさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇安達・岩代・東和地域 <ul style="list-style-type: none"> ・福島交道路線バス ・コミュニティバス ・デマンドタクシー ◇二本松地域 <ul style="list-style-type: none"> ・福島交道路線バス ・巡回福祉車両(福祉タクシー『ようたすカー』) <p>なお、運行していない地域への「コミュニティバス」路線の拡大について現在のところ拡大の予定はございませんが、今後検討してまいりたいと考えております。</p>